

教育学部社会専修カリキュラムマップ

養成人材	教職及び教科に関わる学問並びに芸術・スポーツ諸領域の総合的な研究及び教育を通して広く教育の発展に寄与し、主体的で豊かな人間性を基底としつつ教職に必要な専門的な知識・技能を身につけた、理論及び実践の両面にわたる力量ある質の高い教員の養成				
学位授与の方針	<p>①専門的な深い知識の修得に関連する事柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課程・コース・専修等ごとに定められた教育に関する専門的な知識・技能 ・教職に関する専門的な知識・技能 ・教科や専門分野に関する専門的な知識・技能 <p>②専門性のある幅広い基本的知識の修得に関連する事柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育の基盤となる基本的知識、態度、能力 ・日本国憲法に関する基本的な理解 ・心身の健康に関する基本的な理解と態度 ・人文学・社会科学・自然科学に関する幅広い理解 ・英語を用いて意思を疎通させる能力 ・情報リテラシーとプレゼンテーション能力 <p>③学部における人材養成の目的に合致した資質・能力の獲得に関連する事柄</p> <ul style="list-style-type: none"> ○力量のある教員に必要な知識・技能を活用できる能力 ・教科や専門分野に関する知識・技能を指導に生かすための方法的技術 ・教育実践を通じた子供理解と実践的指導力 ○教員に求められる人間性と社会性 ・教員としての使命感や責任感、教育的愛情 ・教員としての社会性や対人関係能力 ・社会貢献への強い意欲 ・学び続ける姿勢 				
年次	授業科目	到達目標	教育目標 1：教育学部では、力量のある質の高い教員養成を主眼とする。	教育目標 2：教育学部では、課程専修分野ごとに専門的教育を行い、教職の専門性と学問・文化の専門性の両方を修得させる。	教育目標 3：卒業要件として教員免許の取得を必修とし、教員免許・資格の取得に必要な教育課程を編成する。
1	日本史学概論	<ul style="list-style-type: none"> ・最新の研究段階を踏まえた古代から近代の通史を把握する。 ・古代・中世・近世・近代という時代区分の有効性と限界の双方を理解する。 ・初等中等教育における日本史教育と最新の研究段階との異同を把握する 	◎	◎	○
1	外国史概論	世界史の範囲にかかわる諸問題を、最新の学説をもとに論じ、21世紀に教員となるにふさわしい歴史学に関する見識を持たせる。	◎	◎	○
1	地理学概論	中学校社会科の授業を行うための地理学的知識の習得。	◎	◎	○
1	地誌学概論	日本及び世界の諸地域の地域的特色。日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って日本の国土や世界の諸地域の地域的特色を歴史的背景や環境条件、人間の営みなどと有機的に関連付けて多面的・多角的に考察・理解し、地理的な見方や考え方の基礎を培い、動態地誌のアプローチに基づく日本の国土及び世界の諸地域に関する地理的認識を養う。	◎	◎	○
1	社会学概論	個人的な選択やの日常生活において生起する出来事が、社会構造やその変動と深く結びついている点を理解することを到達目標とする。ただし、それは個人が社会に翻弄されることを意味するのではなく、主体的な関与の余地を探り当てることをテーマとする。	◎	◎	○
1	倫理学概論	倫理、道徳あるいは人間の行為に関わる諸問題について、理論的に考えるとはどのようなことなのかを考察していくことを目的とする。また、倫理学の諸問題を自分の問題として考える習慣を身につけ、あわせて自分の死を自覚することにより、現在から未来にわたる自分の生を見つめる視点を養うことを目標とする。	◎	◎	○
2	日本史学研究入門	<p>①日本史学の研究がどのようになされ、現在どのような学説が出されているか調べ、考える力をつける。</p> <p>②研究の進展が歴史教育に反映される度合い・プロセスを、日本史学の概説書と教科書などを読み比べることによって把握する。</p>	◎	◎	○

2	日本史学特講 A	13世紀後半～15世紀前半という時期が、中世の転換期であるばかりでなく、日本社会における大きな転換期の一つであることを理解する。すなわち、①当該期における「大きな転換」とは、地域社会の形成であり、②それを理解するキーワードは「村」（惣村）と「一揆」であること、③当該期に形成された地域社会と「一揆」のメンタリティが、その後の日本社会を規定していくことを理解する・13世紀後半～15世紀前半は、政治的区分における鎌倉時代・建武新政・南北朝時代・室町時代にまたがっている。上記①～③の理解を通じて、政治史にもとづく時代区分を相対化する視角の有効性を考えてもらう。	◎	◎	○
2	日本史学特講 B	・歴史教育・歴史研究の現状において、室町時代の位置づけは困難である。そこで、最新の研究に即して、できるだけわかりやすく室町時代の支配システムと社会のあり方を示す。 ・現在、日本史研究においては、中世と近世の区分をどの時期に設定し、その基準をどこに求めるかという議論よりも、15世紀末～17世紀中葉（あるいは後葉）を「中近世移行期」として一括する研究動向が現れている。これらの動きに学び、中世から近世への移行を示しうる事象と時期を複数提示する。履修者には、中世から近世への移行の基準をどのように設定するか自分なりに考えてもらうとともに、既存の時代区分を相対化する視角を獲得してもらいたい。	◎	◎	○
2	外国史研究入門	外国史、特に東洋史学を研究する上での、基礎的な知識やそれぞれの分野に特有の考え方を身につける。	◎	◎	○
2	外国史特講 C	戦後日本の世界史叙述の中では、内陸ユーラシア世界やイスラーム世界は軽視されがちである。この授業ではイスラームの成り立ちや内陸ユーラシアから見た世界史といった観点から、教科書では見えてこない歴史の諸局面を解説し、また、軽視されがちな古代から近世にかけての日本の国際関係を論じ、「外国史特講B」と相俟って、今日の国際化に適応したバランスのとれた歴史観・人類観を、受講者に持たせることを目標とする。	◎	◎	○
2	歴史学基礎研究	歴史学を構成する日本史、東洋史、西洋史それぞれの立場から、研究の現状、研究の方法、研究対象、史学史などについて紹介・検討し、学問としての歴史学の性格と分野の特質についての理解を深めることを目的とする。	◎	◎	○
2	自然地理学	全体のテーマは「自然環境の成り立ち」である。人間の活動は、気候・地形等の自然環境に左右されることがある。その自然環境を理解することは、土地利用あるいは災害防止・軽減にとって重要なことである。日本や世界の自然環境の成り立ちを学び、理解を深めることを教育目的とする。到達目標は、①日本および世界の自然環境（おもに地形と気候）の成り立ちを理解し、それを記述できること、②それをふまえ、起こりうる自然災害について予測できること、とする。	◎	◎	○
2	人文地理学	・小学校における特別活動に関する基礎理論を学ぶ	◎	◎	○
2	地理学基礎研究	地理学的研究を行うための、基礎的な技能を習得する。	◎	◎	○
2	地理学研究入門	初歩的な地理学的調査を行い、調査技術、プレゼンテーション能力、レポートにまとめる能力を育成する。	◎	◎	○
2	地理学特講 A	地理情報システムの使い方を実習形式で学ぶ	◎	◎	○
2	地理学特講 B	世界の諸地域（ヨーロッパ）の地域的特色。世界の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、様々な地域及び国の地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追求し、世界の地理的認識を深めるとともに、世界の様々な地域又は国の調査を行う際の地理学的な視点や方法を身に付ける	◎	◎	○
2	地理学特講 C	日本各地の人々の生活と環境。日本の地域の諸事象を位置や空間的な広がりとかかわり度ととらえ、それを地域の環境条件や人間の営みなどと関連付けて考察し、生活環境の地域的特色や地域的課題をとらえさせる。	◎	◎	○
2	法学概論	民法や刑法などのさまざまな法に関する知識や考え方を身に付けることを通じて、実社会における法の役割を実感し、考えを深めることができるようになることを目標としている。	◎	◎	○

2	法学研究入門	より発展的な法学研究の入門として、憲法学の基本的な考え方のうち総論と憲法上の自由権保障について主に学びます。私たちは、なぜ、憲法に関して学ぶ必要があるのでしょうか。皆さんの中には憲法を実生活とはあまり関係のない遠い存在のように感じている方も多いのではないかと思います。しかし、実際には、憲法は私たちの生活と深く関係しています。それゆえに憲法は重要であり、学ぶ価値があるものなのである。そこで、本講義では、憲法に関する基礎的な知識や考え方を学ぶと同時に、憲法上の自由権制約が問題になる具体的事例の解決のために必要とされる複雑な考慮事項をきちんと考えることを通じて、最終的には、憲法上の自由権保障と実生活との関連性を意識できるようになることを目標とする。	◎	◎	○
2	社会学研究入門	古典的な社会理論を適切に理解し、それらを援用して政治、コミュニケーション、文化、心性などの対象を批判的にみることが到達目標とされる。古典というだけで有り難がるのではなく、こんにちの社会的現実への説明力を客観的に評価することがテーマとされる。	◎	◎	○
2	倫理学概論	倫理、道徳あるいは人間の行為に関わる諸問題について、理論的に考えるとどのようなことなのかを考察していくことを目的とする。また、倫理学の諸問題を自分の問題として考える習慣を身につけ、あわせて自分の死を自覚することにより、現在から未来にわたる自分の生を見つめる視点を養うことを目標とする。	◎	◎	○
2	倫理学研究入門	倫理学における重要な概念や諸問題について討論をおこなうことで、こうした概念や諸問題の基本を理解し、これらについて自ら考察する能力の基礎を身につける	◎	◎	○
2	人文・社会科学基礎研究	1) 人間社会の問題への視野と感性を拓ける 2) 情報の収集と吟味、議論の技法の習得	◎	◎	○
2	社会科教育学基礎研究	・社会科教育実践への関心を高める。 ・教育実践の現場に積極的に参加し、「子どもとのふれあい活動」を行う。 ・現場における「子どもとのふれあい活動」を通して、教師の仕事について知る。	◎	◎	○
2	社会科教育研究入門	・社会科教育の実践や理論に関する研究への関心を高める。 ・資料・史料の収集、整理、まとめなどの小論文作成のための技法を習得する。	◎	◎	○
3	日本史学特講 C	①小学校における歴史教育の特質を把握する。 ②初等教育における各時代の事実・流れと、近年の日本史研究の動向の共通点・相違点を把握する。 ③日本史研究が史料（文書・日記・絵画史料・出土遺物など）の分析に立脚していること、これらの史料が教育現場における教材としても活用できることを把握する。 ④史料を教材として活用した授業計画・実践の能力を育成する。	◎	◎	○
3	日本史学調査実習	・各地域に関わる史跡・博物館図録・文献などを検索する基本的な能力を身につける。 ・史跡・町並み・古道・地形の高低差の観察などをともなう現地調査の基礎的能力を身につける。 ・上記の調査所見や、所見を得るまでに獲得した方法論を、教材研究・卒業研究に応用できるようにする。	◎	◎	○
3	日本史学演習	・日本史学に関する研究論文を読解する能力を身につける。 ・近代以前の史料を読解するための基本的な方法を身につける。 自ら研究テーマを設定し、それに関する先行研究・関係史料の収集と考察を行う能力を養成する。	◎	◎	○
3	外国史特講 A	まず、3～10世紀の中国では、どのような政治的社会的変動があったのかを紹介し、次に6世紀中国の個々の歴史事象にどのような歴史的意味が隠されているのかを知ることを考えさせ、また、6世紀史を題材にして日本や中国などの研究者たちが到達した研究成果の精髓の一端を味わい、理解させる	◎	◎	○
3	外国史特講 B	10～18世紀における国際政治や国際貿易の「真実」について様々な材料を使って、適宜提示していくので、それを受け止めて、21世紀にふさわしい「人類史(世界史+日本史)」に対する考え方を育ませる。	◎	◎	○

3	外国史演習	外国史、特に東洋史学の範囲に属する諸問題について、代表的な史料(主として漢文史料)や関連文献を読み、これをもとに教員が必要な事項を解説し、受講者全員で討論を行う。また、史料や研究文献の検索の作業の中でインターネットを利用する。	◎	◎	○
3	地理学野外実習 A	人文地理学による野外調査の方法を学ぶ。	◎	◎	○
3	地理学野外実習 B	地域の実地調査。日本の諸地域に暮らす人々の生活の様子を的確に把握できる地理的事象を取り上げ、その地域的特色をとらえる適切な主題を設けて追求し、身近な地域を含め日本の様々な地域の実地調査を行う際の地理学的視点や方法を身に付ける。	◎	◎	○
3	地理学演習 A	地理学に関する専門書・論文を読解する能力の育成、また実際に調査活動を行い、論文を作成する。	◎	◎	○
3	地理学演習 B	日本や世界の地理的事象に対する関心を高め、広い視野に立って日本の国土や世界の諸地域の地域的特色を歴史的背景や環境条件、人間の営みなどと有機的に関連付けて多面的・多角的に考察・理解し、歴史地理学及び動態地誌のアプローチに基づく日本の国土及び世界の諸地域に関する地理的課題を追求する。	◎	◎	○
3	法学特講 A	行政法総論、行政組織法、行政作用法に関する基本的な知識や考え方の修得を通じて、私たちが日々当面する行政の役割やあり方について考えを深めることを目標とする。	◎	◎	○
3	法学特講 B	本講義は法学に関する発展的授業として、憲法学の基本的な考え方のうち社会権と統治機構について主に学ぶ。私たちは、なぜ、憲法に関して学ぶ必要があるのでしょうか。皆さんの中には憲法を実生活とはあまり関係のない遠い存在のように感じている方々も多いのではないかと思います。しかし、実際には、憲法は私たちの生活と深く関係している。それゆえに憲法は重要であり、学ぶ価値があるものがある。そこで、本講義では、憲法に関する基礎的な知識や考え方を学ぶことを通じて、最終的には、憲法に基づいた政治のあり方について実生活との関連性を意識しながら考えることができることを目標とする。	◎	◎	○
3	法学特講 C	行政作用法(行政行為以外の活動形式)、法救済法、地方自治に関する基本的な知識や考え方の修得を通じて、私たちが日々当面する行政の役割やあり方について考えを深めることを目標とする。	◎	◎	○
3	法学演習	卒業研究に向けて、判例の読み方や憲法学上の基礎的な知識の確認、ゼミでの議論の仕方を身につけ、より発展的な研究をできるようにすることを目標とする。受講には積極的な参加の姿勢が不可欠である。	◎	◎	○
3	社会学特講 A	人間の苦悩や葛藤、対立を描写することだけが実態的な社会記述の方法ではない。社会記述のリアリティが何によって担保されるかを理解することが到達目標とされる。現代社会を映す鏡として「都市」をながめる視角を獲得することがテーマとされる。	◎	◎	○
3	社会学特講 B	地域社会あるいはコミュニティという言葉が、一方で具体的な組織・集団や空間的な広がりを指す実体概念であり、他方では人びとの期待を反映した当為概念でもある点を理解することが到達目標とされる。地域づくりの課題や方法への実践感覚をもつことがテーマとされる。	◎	◎	○
3	社会学特講 C	「場所」という対象をめぐって、社会学の他、余暇研究、都市論、地理学、文化研究などの領域が隣り合っていることを知り、横断的な学びの有効性を理解することが到達目標とされる。都市社会学などにおける「空間/場所」の二元論を叩き台として、これを相対化することがテーマとされる。	◎	◎	○
3	社会学調査実習	参与観察による聞き取り調査を経験することを通して、社会的なデータ収集の技法を学ぶことが到達目標とされる。そのさい、インフォーマントへの感謝を忘れず、どのような社会学知の還元ができるかがテーマとされる。	◎	◎	○
3	社会学演習	社会の流動化(液状化)、個人化といった変動や「創発」などの概念を、社会的メタファーを読み解きながら、自分の言葉で説明することが到達目標とされる。また、一次データの収集と分析による実証科学としての社会学とは異なる、記述力の獲得がテーマとされる。	◎	◎	○
3	倫理学特講 A	倫理学の古典的重要文献を詳しく読み解くことを通じて、倫理学文献の読解力の基礎を身につける。あわせて、倫理学の基本的な知識や思考法を習得する。	◎	◎	○

3	倫理学特講 B	古典を正確に読み解く能力の基礎を身につける。あわせて、哲学・倫理学の諸問題にかかわる思考力を向上させる。	◎	◎	○
3	倫理学特講 C	社会や生活環境と人間の生とのかかわりについて、哲学・倫理的なアプローチによって多角的に考察する能力を向上させる	◎	◎	○
3	倫理学演習	倫理学にかんする重要文献を輪読し、これを通じて倫理的知識、文献の読解能力、考察および討論の能力を習得する	◎	◎	○
3	社会科教育学演習 A	現代の社会科教育理論に関心を持つことができる。 ・課題意識を持ち、自ら調査・文献収集、分析を行うことができる。 ・卒業論文を作成するための技法を身につけることができる。	◎	◎	○
3	社会科教育学演習 B	・社会科教育学についての基本的理解と研究の基礎を習得する。	◎	◎	○
3	社会科授業構成論	・社会科の授業構成に関する理論と授業・教材開発の実践的技術の向上。	◎	◎	○
3	社会科特講A	1、本講義で提示した日本史の各時代に関する講義内容をきちんと理解する。 2、本講義で実施した授業のなかで提示した資料の収集過程をきちんと把握する。 3、初等中等教育で日本史に関わる授業を実施する際の背景説明、資料の収集・提示方法について考える。			
3	社会科特講B	現代へと連なる東アジア世界の家族・ジェンダー・セクシュアリティ構造が、中国を範例として如何に形成されてきたかを理解し、21世紀の教員に期待される柔軟な視座を養う。			
3	社会科特講C	1. 村落地理学や産業地理学、文化地理学の基礎的概念を習得する 2. 都市と村落の形態や相互関係を地理的に説明できるようになる 3. 産業の立地と分布を地理的に説明できるようになる 4. 身近な文化現象を地域と結び付けて考えることができる			
3	社会科特講D	中学校社会科各分野、及び高等学校地理歴史科・公民科に関する様々な事象についての基礎的な知識や関心をベースにして、歴史経済学および近世・近現代の歴史経済的事象に関するより深い理解を得ることを目標とし、これらの知識を身につけることによって幅広い見識をもった教員となるための一助とする。			
3	社会科特講E	本講義は法学に関する発展的授業として、憲法学の基本的な考え方について主に学びます。私たちは、なぜ、憲法に関して学ぶ必要があるのでしょうか。皆さんの中には憲法を実生活とはあまり関係のない遠い存在のように感じている方々も多いのではないかと思います。しかし、実際には、憲法は私たちの生活と深く関係しています。それゆえに憲法は重要であり、学ぶ価値があるものなのです。そこで、本講義では、憲法に関する基礎的な知識や考え方を学ぶことを通じて、最終的には、憲法に基づいた政治のあり方について実生活との関連性を意識しながら考えることができることを目標にしています。			
3	社会科特講F	社会運動の展開過程について分析的に記述することを通して、市民社会の観察可能な実相にアプローチすることができる。			
3	社会科特講G	中学校社会科各分野、及び高等学校地理歴史科・公民科に関する様々な事象についての基礎的な知識や関心をベースにして、倫理学に関するより深い理解を得る。			
4	論文	社会専修の各ゼミに所属して、各学問分野の研究手法に習熟した後に、自ら研究テーマを決めて、学術的な手続きを踏んで自分なりの見解を論じることができるようにする。	◎	◎	○